特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税・配送料込み)

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和6年 (2024年) **12**月 **5**

No. 16278 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般社団法人 発明 推 淮 協 会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虚ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001 [電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト https://www.jiii.or.jp

Ħ 次

☆米国商標法の「名前条項」と表現の自由 ~Vidal v. Elster事件米国最高裁判決の紹介~(1) ☆オンライン知的財産セミナー(事業に資する知財戦略・知財活動、知財の獲得・活用)(10) ☆オンライン知的財産セミナー(最近の商標審判決における 識別力・類否判断の傾向に照らした自社商標保護の図り方) (11)

→ オンライン知的財産セミナー (新春知財セミナー) (知的財産分野の悩ましい問題について)(12)

米国商標法の「名前条項」と表現の自由

~Vidal v. Elster事件米国最高裁判決の紹介~

大野総合法律事務所 弁護士 山口 裕司

米国商標法の「名前条項」とVidal v. Elster 事件

2024年11月5日に投票が行われた米国大統領選挙 は、共和党Donald Trump候補が返り咲いて勝利す る結果に終わった。今回と同様に、Donald Trump 候補とライバル候補の中傷合戦は過去の選挙でも激 しかった。本稿で取り上げるVidal v. Elster事件は、 2016年の大統領共和党予備選挙の討論会で上院議員

のMarco Rubio候補が「トランプは(手が)小さ過 ぎる | と述べたことから、Steve Elster氏が、シャ ツ等を指定商品として「TRUMP TOO SMALL」と いう商標の登録出願を行った事件である。米国特許 商標庁の審査官は、商標がトランプ大統領の名前を 本人の同意なく使用していたため、ランハム法2条 (合衆国法典15編1052条) (c) 項の「(書面による同 意がある場合を除き、) 生存する特定の個人を示す



弁理十法人

三枝国際特許事務所

^{代 表 社 員} 弁理士 **林** 雅仁*

##尋別所長 弁理士 斎藤 健治◎ 社員副所長 弁理士 中野 睦子* 社員副所長 弁理士 岩井 智子。 社員副所長 弁理士 菱田 高弘*

化学・バイオ部 淀谷 幸平* 安藤 有貴* 河合 永文* 藤田雅史。 齊藤 美咲* 八木 祥次 森嶋 正樹 桒垣 善行 大原 礼子。

北野 善基* 岩澤 朋之* 戸田 淳子 東野 匡容* 野村 千澄 齋木 瑞恵 兼本 伸昭* 内藤 勝志 洗 理恵*

池上 美穂* 松野 陽介 難波 泰明 西橋

實 鶴 植田 慎吾* 奥山 美保* 知財情報室 前田 智子

商標·意匠部 森山 彰子 松本 康伸* 田上 英二。 佐々木 章江。 小川 稚加美* 森 康輔 中村 中島富雄。 剛* 吉川 麻美。

> ◎東京オフィス *特定侵害訴訟代理可能

SAEGUSA & PARTNERS

大阪オフィス

〒541-0045 大阪市中央区道修町1丁目7番1号 北浜コニシビル

TEL: 06-6203-0941(代) FAX: 06-6222-1068 e-mail: mail@saegusa-pat.co.ip

TEL: 03-5511-2855 FAX: 03-5511-2857 e-mail: tokyo@saegusa-pat.co.jp

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門ダイビルイースト9F

* 弁理士募集中 *

